



平成27年3月17日
日本原子力発電株式会社

「平成27年度 経営の基本計画」の概要について

当社の「平成27年度 経営の基本計画」の概要についてお知らせいたします。

以 上

添付資料：平成27年度 経営の基本計画

平成27年度
経営の基本計画

平成27年3月
日本原子力発電株式会社

目 次

I. 経営改革プラン	1
II. 経営の基本方針（骨子）	2
III. 供給計画	4
(1) 電源開発計画	
(2) 電源構成（年度末設備容量）	
(3) 電源構成（発電電力量）	
IV. 敦賀発電所 3, 4 号機増設計画	5
(1) 増設計画の概要	
(2) 工事工程概略	
V. 福島第一原子力発電所の支援	6
VI. 廃止措置	7
(1) 東海発電所	
(2) 敦賀発電所 1 号機	

東日本大震災以降、既設発電所の再稼働時期を見通すことができない状況が続いているため、原子力専門の電気事業者である当社の経営環境は依然として厳しい状況にあります。さらに電力システム改革において、平成28年には電力小売の全面自由化と併せて卸規制が撤廃されることが決定されているため、当社は、従来の卸電気事業者ビジネスモデルから、新たなビジネスモデルを構築することが不可欠な状況にあります。

このような状況を踏まえ、本年度の経営の基本計画は、以下のとおり策定します。

I. 経営改革プラン

当社は、地元を含めた関係者の皆さまのご理解をいただきながら、以下の方針で経営改革を進めていきます。

1. 事業基盤の拡大

以下の5つを事業の柱として、改革を行っていきます。

(1) 既設発電所の運営

既設発電所の安全確保と最大限の効率化努力を前提に、設備の健全性維持、安全審査対応を行っていきます。

(2) 敦賀発電所3, 4号機増設計画の推進

敦賀発電所3, 4号機は、原子力の維持発展のために必須であり、人と技術の確保にも重要であることから、増設実現のための方策を関係者の皆さまと検討し、具体化を図ります。

(3) 福島第一原子力発電所支援

我が国が原子力発電を今後も利用していくためには、福島第一原子力発電所の安定化が不可欠であり、当社の人と技術による貢献への期待が大きいことから、東京電力株式会社と連携しつつ積極的に参画していきます。

(4) 廃止措置事業

廃止措置事業は、当社経験を活用し、更なる発展を目指します。

(5) 海外事業

海外事業は、国、メーカと協調し、海外プロジェクトへの参画を目指します。また、米国発電会社とのアライアンス形成を含め、新たなビジネスモデルの構築を行っていきます。

2. 改革推進に向けた組織形態の最適化

各事業の効率的運営、適切なりスク管理、将来の投資資金の確保等を行うため、平成27年度に事業別区分会計管理を導入するとともに、社内カンパニー制の課題を整理し、平成28年度以降社内カンパニー制へ移行します。また、平成29年度末までを目途に、関連法令等の整備状況も勘案しつつホールディング・カンパニー制に移行することを目指します。関係会社3社は、平成27年度中に1社に統合することとし、具体的な調整を進めていきます。

また、事業分野毎の進捗状況を踏まえて、外部とのアライアンスができるよう必要な措置を講じ、事業推進体制の整備ができるようにします。

Ⅱ. 経営の基本方針(骨子)

1. 安全第一の徹底

安全第一は、当社の事業運営及び新規事業の推進における礎であり、責務です。福島第一原子力発電所事故の教訓をしっかりと学び、このような事故を二度と起こさないという強い決意の下、「原子力の自主的かつ継続的な安全性向上への取り組み」及び「安全行動宣言」を踏まえ、より高いレベルの安全性向上に取り組む強靱な人と組織を目指していきます。

(1) 自主的かつ継続的な安全性向上への取り組み

- －経営トップのコミットメントによるリスクマネジメントの強化
- －緊急時対応の強靱化によるレジリエンスの向上
- －教育訓練の充実(パフォーマンスの改善)

(2) 火災や人身災害を含むトラブルの撲滅に向けた各層の責任を持った取り組み

2. 経営改革の推進

現下の厳しい経営状況を克服するとともに、電力システム改革等による外部環境の変化に柔軟に対応するため、当社グループ内で経営改革を推進していきます。

また、原子力の課題解決に先進的に取り組む『原子力技術プラットフォーム会社』を目指し、事業基盤の拡大と組織形態の最適化を進めていきます。

(1) 経営改革の推進

- －既設発電所の運営及び新規事業の具体化に向けた取り組みの推進
- －事業別区分会計管理の導入等による収支・財務管理
- －今後の事業展開に向けた組織形態並びに財務基盤の最適化の検討

(2) 経営効率化の推進

- －規制改革を見据えた経費及び業務全般の効率化の継続
- －当社グループ全体での人財の有効活用

(3) 新たな事業展開に向けた人材育成方策の充実

(4) 経営改革を推し進める意識の醸成とコミュニケーションの強化

3. 事業展開の具体化に向けた取組み

原子力発電のパイオニアとして、建設、運転、保修、廃止措置等、これまでの事業活動の経験で培った人と技術にさらに磨きをかけ、これらを最大限に活用することにより、事業の具体化を図っていきます。具体化にあたっては、地元を含めた関係者の皆さまにご理解をいただきながら、進めていきます。

(1) 既設発電所の運営

- －安全確保と最大限の効率化努力を前提とした設備の健全性維持の実施
- －新規制基準への適切な対応（東海第二発電所の安全審査対応、敦賀発電所の敷地内破砕帯への対応、敦賀発電所2号機の安全審査申請に向けた対応）
- －積極的な地域理解活動の取組み

(2) 敦賀発電所3, 4号機増設計画の推進

- －新規制基準及び電力システム改革を踏まえた建設計画の具体化に向けた取組み

(3) 福島第一原子力発電所への支援

- －適切なリスク遮断を講じた上での福島第一原子力発電所廃止措置業務等への支援
- －福島復興支援に係る体制の整備

(4) 廃止措置の合理的かつ着実な実施と事業化の検討

- －東海発電所の廃止措置工事の着実な実施
- －敦賀発電所1号機の廃止措置着手に向けた取組み
- －当社経験を活用した廃止措置事業の具体化に向けた取組み

(5) 海外プロジェクト参画の具体化に向けた取組み

- －建設、運転も含めた総合的な事業者ビジネスモデルの検討
- －プロジェクトの安全性・安定性向上に資する米国発電所運営方法の習得に向けた取組み

(6) 原子燃料サイクルの推進

- －FBR 開発及びもんじゅに対する協力
- －使用済燃料中間貯蔵事業の推進

(7) 研修施設や知見を有効活用した原子力人材育成の事業化の検討

(8) 原子力緊急事態支援センターの適切な運営と第3段階準備主体としての適切な対応

Ⅲ. 供給計画

既設発電所の新規制基準への適合にかかる安全審査への適切な対応を行っていきます。敦賀発電所敷地内破碎帯については、科学的、技術的観点からの立証により解決を図っていきます。

敦賀発電所1号機については、新規制基準への適合は技術的に可能と考えられますが、予定していなかった大規模な追加設備投資と長期にわたる工事が必要であること、原子炉の廃止を円滑に進めるための会計関連制度措置の成立等を総合的に勘案し、運転停止することとしました。

(平成27年度供給計画の概要)

エネルギー政策や原子力発電所の再稼働状況等が見通せないため、平成27年度供給計画は、電源構成に係る項目等について未定としています。計画変更の内容が確定次第、速やかに供給計画変更を行っていきます。

(1) 電源開発計画

	地点名	出力 (万kW)	着工年月	使用開始年月
加圧水型軽水炉	敦賀3号機	153.8	(注)	(注)
	敦賀4号機	153.8	(注)	(注)

(注) 敦賀発電所3、4号機の着工年月及び使用開始年月については、今後の国におけるエネルギー政策、安全規制に係る状況等を踏まえ、記載予定。

(2) 電源構成(年度末設備容量)

(単位:万kW)

		年度末設備容量				
		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成31年度末	平成36年度末
原子力		262	262	未定	未定	未定
合計		262	262	未定	未定	未定
参 考	減少分	0	0	未定*1	未定	未定
	増加分	0	0	未定	未定	未定

*1 平成27年度 敦賀発電所1号機(35.7万kW)電気工作物廃止予定。

(3) 電源構成(発電電力量)

(単位:百万kWh)

		発電電力量				
		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成31年度末	平成36年度末
原子力		0	0	未定	未定	未定
合計		0	0	未定	未定	未定

IV. 敦賀発電所3, 4号機増設計画

(1) 増設計画の概要

	3, 4号機(改良型PWR)
電気出力	153.8万kW×2基
原子炉熱出力	446.6万kW×2基
燃料集合体	257体×2基

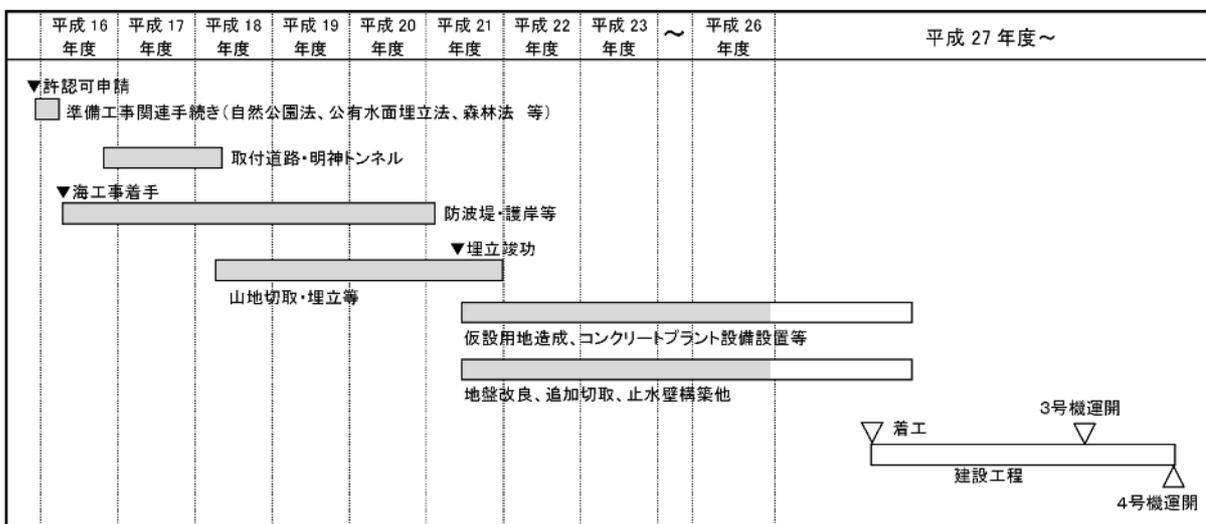
改良型PWR…PWRの運転経験や最新技術を取り入れ、一層の改良を加えた原子炉。

建設予定地の状況 (平成27年1月26日撮影)



(2) 工事工程概略

平成16年3月に原子炉設置変更許可申請し、現在、国による安全審査を受けているところですが、福島第一原子力発電所事故の影響により、安全審査の動向が見通せない状況です。平成27年度以降の工程については、今後の国におけるエネルギー政策、安全規制に係る状況等を踏まえ、見通しが立った時点で明らかにしていきます。



V. 福島第一原子力発電所の支援

我が国が原子力発電を今後も利用していくためには、福島第一原子力発電所の安定化が重要であり、当社の人と技術による貢献への期待が大きいことから、福島復興支援事業を新たな柱の一つとして位置づけ、長年にわたる原子力発電事業から得られた知見等を十二分に活用することで、東京電力株式会社と連携しつつ、福島第一原子力発電所の廃止措置業務等に積極的に参画していきます。

参画にあたっては、「東京電力福島第一原子力発電所廃炉事業の協力に関する基本協定」を締結し、具体的な内容を協議していきます。

平成27年度は、上期に既存の出向・派遣者と合わせて当社グループ全体で100名規模、さらに東京電力株式会社のニーズを踏まえつつ、平成27年度中に出向・派遣、請負、委託等の形態により、規模の拡大を検討していきます。

なお、支援にあたっては、当社の既設発電所の運営に影響が出ない範囲とするとともに、福島復興支援事業の固有のリスクが当社の事業運営に与える影響に留意し、適切なリスク遮断の措置を講じていきます。

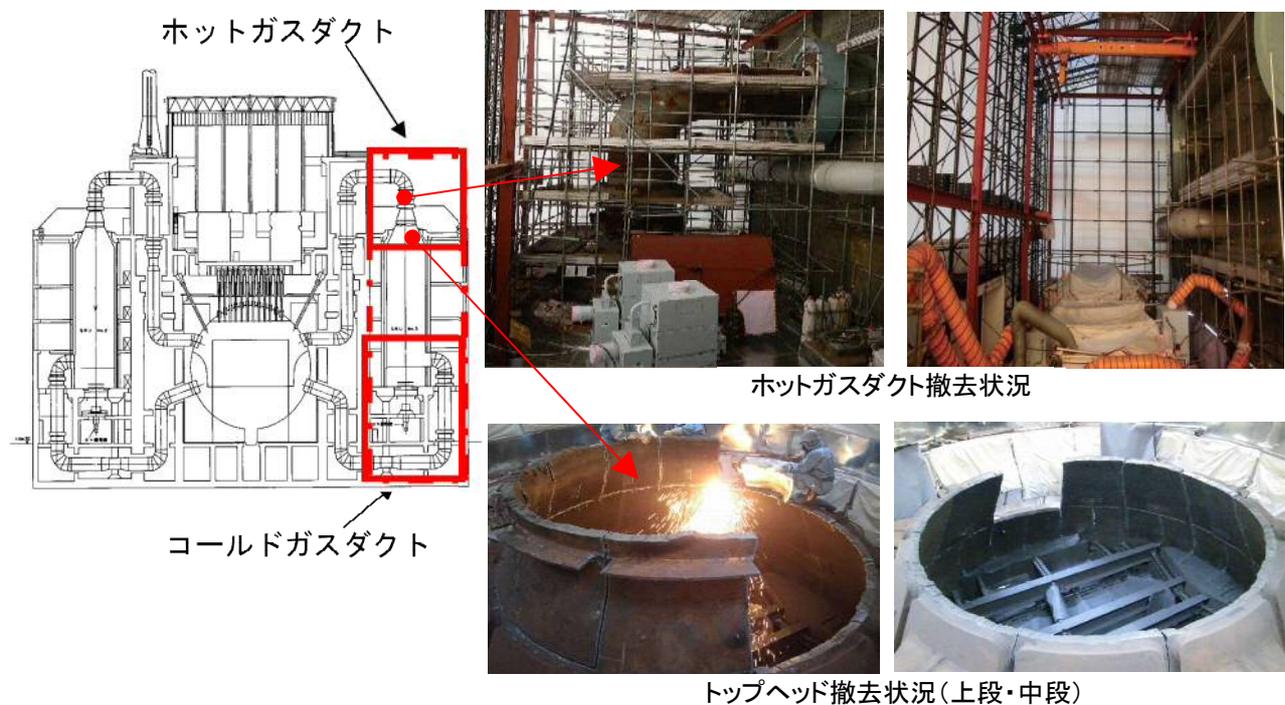
VI. 廃止措置

(1) 東海発電所

平成13年12月から東海発電所の廃止措置工事を開始し、原子炉領域以外の撤去のうちタービン他周辺機器撤去工事、燃料取替機撤去工事、熱交換器周辺機器撤去工事を実施しました。平成22年度には熱交換器本体の撤去工事に着手し、2号熱交換器本体の撤去工事が平成25年9月に完了しました。

平成27年度は、昨年度に引き続き3, 4号熱交換器の周辺機器の撤去工事を行い、その工事が終了した後、1号熱交換器の撤去を開始します。なお、原子炉領域は、安全貯蔵を行っていきます。

<熱交換器周辺機器撤去状況>



(2) 敦賀発電所1号機

敦賀発電所1号機については、準備が整い次第、平成27年度中に廃止措置計画認可申請を行う予定です。

以上